

事務連絡
令和5年11月7日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right]$ 衛生主管部局 御中

厚生労働省医薬局総務課

薬局等への支援に関する「重点支援地方交付金」の活用について

平素より、薬事行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価高騰の影響を受けた薬局等への支援については、各地方公共団体において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（以下「重点支援地方交付金」という。）を積極的に活用し、利用者や事業者の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしてきたところです。

当該取組の例として、具体的には、

- ・ 薬局に対する定額の補助
- ・ 光熱費の実績に応じた補助
- ・ 省エネ設備の導入に対する補助

等を実施いただくなど、地方公共団体の判断により、薬局等の実情を踏まえた取組を行っていただいております。

今般、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が閣議決定され、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたところです。この詳細については、別添の通り、「重点支援地方交付金」の追加について」（令和5年11月2日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）により案内されており、地方公共団体に対し、当該支援について、地域の実情に応じ、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただくよう依頼されています。

各都道府県及び市区町村の衛生主管部局におかれては、これを踏まえ、薬局等の負担の軽減に向け、重点支援地方交付金の積極的な活用を検討いただきますようお願いいたします。